自治会連合会理事会（９月）議事録

日　時　令和８年９月１８日（金）午後２時～
場　所　市役所３階　３Ａ会議室

１　あいさつ

２　議　　題
(1) 市等協議事項
① -1 地域安全ニュースについて【回覧】（伊勢原警察署 生活安全課、交通課　署員）
・**刑法犯・交通状況**：刑法犯認知件数総数は 363 件、車上ねらい 17 件、万引き 67 件、特殊詐欺 22 件、被害総額約 7,693 万円で（前年同期比+2,656 万円）と増加傾向にある。
・**特殊詐欺の手口と警戒**：新たに「ニセ警察詐欺」「SNS 型投資詐欺」「SNS 型ロマンス詐欺」の手口を周知。郵便局員などを名乗り「荷物が届いているか」等の確認から警察官へつなぐ予兆電話（アポ電）が市内で多発しているため注意を呼びかけた。
-2 高齢者事故多発地域指定について【回覧】
・**高齢者事故多発地域の指定**：伊勢原市が神奈川県交通安全対策協議会より指定を受けた（8 月末時点で全人身事故 173 件中、高齢者関係が 69 件・構成率 39.8%）。
・**生活道路の法定速度引き下げ**：令和 8 年 9 月 1 日施行の改正道路交通法により、標識がない生活道路（中央線や中央分離帯がない道路など）の法定速度が従来の 60km/h から 30km/h へ引き下げられた。
【質疑応答】
Q:多発地域指定に伴う具体的な取り組みは何か？
A:秋の全国交通安全運動などのキャンペーンにおいて、高齢者の事故防止を重点的に周知・啓発を行う。
Q:生活道路に新たな標識設置の予定はあるか？
A:歩道や中央線のない住宅街の道路が該当する。生活道路に新たに標識は設置されないが、飛び出し防止や減速を呼びかけていく。
C:国道 246 号の伊勢原交差点付近で工事関係の警備員が配置されているが、バイクの置き場所が信号機や視界を遮り危険であるため、注意して欲しい。
A:状況を確認して対応する。
Q:県内における伊勢原市の高齢者事故発生率の順位はどの程度か？
A:人口増加や住宅増加の著しい地域（川崎市や中原区、清川村等）が上位であり、伊勢原市は県内 5,6 番目程度である。

② 令和８年度防犯灯新設要望に対する調査結果について【周知】
（市民協働課交通防犯対策係　山田係長）
・30 自治会から出された 68 件の設置要望に対し現地調査を実施し、60 件の整備決定を行った。各自治会宛ての結果通知書（整備決定、設置不可、一部決定一部不可の 3 種類）を決定内容に応じて配付する。
【質疑応答】
Q:電柱がない県道沿いなどでは要望を出しても設置不可となるのか？
A:原則電柱への設置をお願いしているが、専用柱の設置可否や現地調査の上判断しているため、個別のケースについては相談に応じる。

③ -1 令和８年度会員募集のお礼について【報告】（社会福祉協議会　青柳事務局長）
・5 月～7 月の強化月間における会費総額は 8,098,624 円（9 月 8 日現在）となった旨の報告と感謝が述べられた。
-2 令和８度共同募金運動の実施に伴う戸別募金への協力について【依頼】
・10 月 1 日～3 月 31 日まで実施される全国一斉共同募金運動への協力を依頼。自治会の戸別募金が全体の約 8 割を占めており、集まった募金は市内の福祉事業や施設支援、災害準備金等に活用される。
-3 令和９度防災備蓄品等補助金交付要望について【周知】
・令和 9 年度に防災備蓄品等の購入を予定する自治会は、12 月 25 日までに要望書及び見積書を提出すること。補助基準額は 20 万円以内（補助率 2/3 以内）。
【質疑応答】
Q:過去に 2 回補助を受けている自治会でも再度要望を出せるか？
A:要望提出は可能である。予算超過の場合は新規・未受給の自治会が優先される。
-4 令和９度児童遊園遊具等補助金交付要望について【周知】
・令和 9 年度に管理遊具の修繕等を予定する自治会は、12 月 25 日までに要望書を提出すること。補助基準額は 10 万円以内（補助率 3/4 以内）。

④ -1 伊勢原市文化団体連盟機関誌の発行について【回覧】
（伊勢原市文化団体連盟　鶴田会長、社会教育課　青木課長）
・機関紙「いせはら文化」第 50 号の発行に伴う回覧の依頼。
-2 第６２回伊勢原市民文化祭の開催について【回覧】
・10 月 23 日～11 月 9 日に市民文化会館・中央公民館・総合運動公園で開催される文化祭の周知依頼。中学生ポスターの掲示協力（中沢中学校 1 年生の作品選出）及び 11 月 10 日～16 日開催の「第 40 回茅野市・伊勢原市文化交流展」の案内が行われた。

⑤ 令和８年度いせはらクリーンデーの実施について【回覧】
（清掃リサイクル課　神崎課長）
・11 月 15 日、8 時～9 時にて実施（雨天中止）。可燃ごみは当日 9 時 15 分から回収。
・ごみ袋は 9 月 18 日～25 日に各自治会衛生委員宅へ配付。草木類への作業手袋等不燃物の混入防止、側溝清掃土のう袋の事前連絡調整（土木管理課）、クリーンデー参加は任意であることが周知された。

⑥ 消防団巡回時における警鐘について【報告】（警防課　野﨑主幹）
・7 月の自治連意見を踏まえ消防団と協議を行った結果、巡回時には原則として警鐘を鳴らすこととし、地域の生活環境に配慮を行いながら 8 月 19 日より再開した旨が報告された。

⑦ 令和８年度市政現況説明会（秋季）の開催について【依頼】
（人権･広聴相談課　守屋課長）
・10 月 13 日～11 月 13 日の市内 7 地区で実施（午後 6 時から、1 時間程度、自治会役員 3 人まで）　市長から施策説明及び質疑応答を実施する。

⑧ 高齢者の予防接種のご案内（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）について【回覧】
（健康づくり課　高木課長）
・10 月 1 日から 65 歳以上等を対象に実施される予防接種（自己負担額：新型コロナ 5,000 円、インフルエンザ 1,600 円）の回覧周知依頼。非課税世帯等の全額免除申請手続についても説明された。

⑨ 市制５５周年記念　第５９回伊勢原観光道灌まつりに係る協力依頼について【依頼】
（商工観光課　近藤係長）

・10 月 3 日、4 日開催される道灌まつりにおける自治会連合会理事への業務分担・協力の依頼。

【質疑応答】

Q:欠席する場合、代理は必要か？

A:代理は不要である。

C:案内所では何をすべきかわかるようにし、出欠確認も行って欲しい。

A:各案内所で実行委員の出欠受付は行い、プログラム配付や来場者案内・問合せ対応をしていただく。

C:案内所の役員も名札などを準備して欲しい。

A:受付時に配付できるよう、名札を用意する。

⑩ 「きょういく伊勢原《第１６号》」の配布について【回覧】
（教育総務課　瀬尾課長）

・年 1 回発行される広報紙「きょういく伊勢原第 16 号」の回覧周知の依頼。

(2) 連合会協議事項

①熊本地震に係る義援金について（報告）

・各自治会より集められた義援金は総額 742,660 円 になり、9 月 17 日付で伊勢原市自治会連合会名義にて熊本県宇土市へ振込送金を完了した。

②運営交付金の見直しについて

・市から自治会連合会へ交付されている運営交付金約 2,650 万円の内訳に関し、「謝礼部分の削減を行い、集会所修繕補助の拡充、ICT 化・ホームページ立ち上げ・担い手発掘支援等の財源へ充当する案について、全自治会長を対象としたアンケート調査（謝礼削減の可否・削減率）の実施について協議された。

【理事意見】

C:アンケート依頼文を「自治会連合会会長名」で送付すると、連合会が謝礼削減を決定しているかのような誤解を招く。市からの提案を受けた協議事項であることがわかる文面とすべきである。

C:集会所の修繕費用は市の予算で対応すべきものであり、自治会長の謝礼を削減して充てるという考え方は適切ではない。また、限られた予算枠でのやりくりを前提とした考えではなく、市全体の予算配分も含めた広い視点で議論すべきである。

【協議結果】

・運営交付金の見直しは再調整を行うこととし、アンケートは見送ることとした。

③令和 9 年度自治会連合会総会の日程について

（日程案:5/24～5/28 中央公民館 展示ホール）

・令和 9 年 5 月 24 日～5 月 28 日（会場：中央公民館 展示ホール）とする日程案が提示・確認された。

(3) 意見交換

３　そ の 他

○次回理事会　１０月２０日（火）午後２時から　市役所２階２Ｃ会議室

○地区定例会の日程確認

４　閉　　会